

2018年3月18日(日)
美女木1丁目会館 2階 ホール

1)本日の予定

- 14:00～16:00 報告事項 及び 各議題
16:00～16:15 休憩
16:15～17:30 議題継続 質疑応答
18:00～20:30 親睦会
20:30～ かたづけ
21:00までに 退室

★トイレ、外への連絡、他、退室は自由に行ってください。
お子さんは飲食 自由です。
隣に テレビのある休憩室がありますので、そちらもお使いください。

2)本日の議題

- ①NPO法人小鳥レスキュー会 活動報告
- ②保護施設「鳥の駅」運営報告
- ③収支報告 直近の資料添付
- ④鳥の引き取りについて
- ⑤里親の募集について
- ⑥野鳥の扱いについて
- ⑦現状の問題点 改善事項
- ⑧今後の予定と進行中の課題

※意見記入シートを配布しました。

MTの時間が限られていますので 疑問質問などがありましたら後日回答いたします。
また 意見などがありましたら どんどん書いていただいても結構です。
同時にアンケートも記載していますので ご協力をお願いいたします。

① NPO小鳥レスキュー会の活動報告

集計期間:2017年4月～2018年2月 (今回11カ月分の集計)

<鳥の引き取り 相談件数>

一般79件 店舗0件 ブリーダー4件 警察48件(埼玉県、警視庁含む)
その他行政7件 野鳥41件
引取以外の相談 83件 合計262件の問い合わせ(前年比+51件)
※行政その他は 福祉課 行政書士 弁護士 後継人が多い。

<引き取りした鳥の区分>

一般からの引き取り	85羽	
警察からの引き取り	28羽	合計143羽 (前年比 -77羽)
放置された鳥の引き取り	9羽	
野鳥の引き取り	21羽	
(ハムスター 1匹)		

<引き取りした鳥の種類別件数>

文鳥73羽 セキセイ36羽 コザクラ3羽 ヒメウズラ7羽 カナリヤ1羽 十姉妹2羽
野鳥については スズメ ムクドリ ヒヨドリ メジロ ムシクイ カワセミ フクロウ
キジバト カワラバト カラス(相談)

<飼養している鳥の数>

2月末の時点 513羽(小鳥のやど 183羽 看護室86羽) 合計783羽

②保護施設「鳥の駅」運営報告

見学者数 253名(うち小鳥のやどのお客さん185名、その他68名)
ボランティア参加数(新規1回のみ58名、2回以上4名、その他未カウント)
里親申し込み件数 84名(里親へいった羽数 36羽)
落鳥数 26羽(高齢による病気の発症が9割、野鳥事故)
会員申し込み数 36名(実際に入会した方21名)
寄付についてはわかる範囲になりますが162名

過去～現在までのサポーター含む会員数144名 昨年更新と新規65名
入会のみ 活動はない方については、ほとんど更新されない。
今年は宣伝活動をしていないため、入会は少ない。

※定期的に来てくれるメンバーは増加した。

③収支

収支については直近の1月2月を添付しました。
その他の月についてはホームページの「収支報告書」ページにPDFファイルにてアップしています。

会員、寄付、その他、運営費の捻出方法について 考えていかななくてはならない。
これについては 当会の改善点で ふれることにします。

④鳥の引き取りについて 迷子編

警察機関の場合(埼玉県)

埼玉県警本部との委託契約



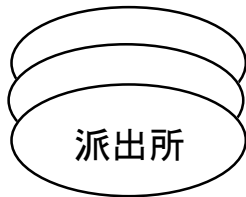
各 警察署 会計課

レスキュー会

基本 レスキュー会に持ち込み

警察機関の場合(警視庁)

各署に引き取りに行く

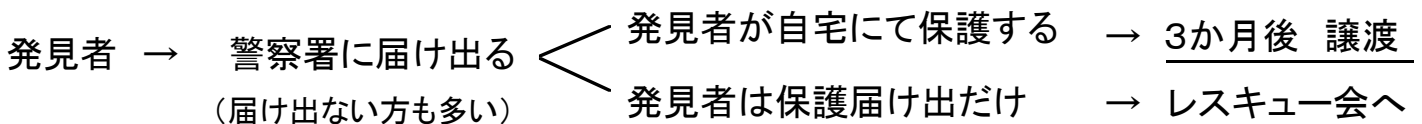


派出所

各 警察署 会計課

レスキュー会

<迷子・放置鳥の対応手順>



迷子や放置された鳥については、様々なストレスにより衰弱していることが多い。
当会の目的は、飼い主探しではなく、保護された鳥の命をつなぐことを一番の優先としています。

持ち込まれた鳥の健康状態を確認し、早めの手当や治療を行う必要が最優先です。
鳥については、発見された方が自宅で保護する割合の方が当会に来るよりも多いです。
また保護された鳥は3カ月の期間が経過すれば、発見者に譲渡されます。

迷子の鳥について飼い主が見つかる割合は1～2割程度。

難しい問題として、鳥を外に放す人が多いため、迷子の扱いではあるが、放置と同じ可能性があること。

ここでの放置とは、ケージごと置き去りにされるなどの場合を放置扱いとしている。

今期の警察からの28羽、放置9羽中 飼い主が見つかったのは2羽のみ。
迷子よりも 手放す人の方が多いのが現状です。(オカメ、コザクラ)

- ※鳥を庭で放して遊ばせている人
- ※鳥を肩にのせて外出する人
- ※自然に返してあげたと勘違いしている人
- ※意図的に放している人

「ロスト」という言い方をしているがそもそもは管理不行き届きであることの自覚が足りないとも考えられる。

<迷子の問題点>

警察署との委託契約の中で、治療費・飼育費用については飼い主より もらう旨が記載されているが、もらえない場合が多いこと。
迷子、放置については健康診断代の負担もないため、健康診断費、治療費、飼育費用の全てを会で 負担する必要があること。

引き取り時の問題に医療費の支払いや引き取りを拒否する問題。
レース鳩については年間3～5羽程度来るが、飼い主に連絡しても引き取りをしない。(JPN/NP)

SNS迷子サイトの情報拡散による問題
飼い主でない方の問い合わせ、保護鳥の引き取りをしてしまう。
飼い主が見つからない場合や衰弱してしまってから相談が来るケースが多い。
保護期間が過ぎ、新しい里親に渡るまでの期間の見直し。
新しい受け入れ先に慣れてしまった場所から、飼い主に戻される鳥のストレスも考えてあげなくてははいけない。

- ※里親募集の際に迷子として表示しない等
- ※医療費がかかる場合の医療費負担のお願いを表示する。
- ※保護期間を半年から3か月にする。

<一般の引取りについて>

- 引き取り理由が多い順
- (1) 家庭の事情(移転、結婚、出産、アレルギー、他)
 - (2) 飼い主さん自身の入院または死去
 - (3) 鳴き声
 - (4) なつかない、かわいくない

⑤里親の募集について

昨年より、里親になる条件を会員に限定しました。
会員になっても会の活動につながる事が少ない。
トライアル後の連絡がとれにくくなる。

⑥野鳥の扱いについて

別紙添付、または直接説明します。

⑦現状の問題点 改善事項

別紙添付、または直接説明します。
記入シートを配布しましたので、そちらを参照してください。

⑧今後の予定と進行中の課題

- 3月 サイト更新(収支、野鳥のページ更新済)
- 3月 公式ロゴ バードウィークロゴの決定
- 3月 各 作業の担当を決める
- 3月 情報の共有化(グループウェア、ツールの導入)
- 4月 戸田市助成申し込み
- 4月 定款変更(野鳥に関する表記、役員条件、会員区分、決算の開示方法)
- 4月 決算
- 4月 家禽飼養数の届け出
- 4月 サイト更新
- 4月 外ケージの整備 野鳥のリハビリ用スペースの確保
- 4月 文鳥側 天井ネット上への侵入経路 遮断
- 5月 バードウィーク イベント
- 5月 認定NPOへの準備
- 9月 次回 総会
- 9月 野鳥基金助成申し込み

※各 作業の担当決めについては別紙で添付します。

里親ステーション「鳥の駅」名称変更 → 保護施設「鳥の駅」 第一種
第二種 動物取扱業の届け出 名称と統一しました。

ボランティアスタッフ → レスキュー隊スタッフ